

市長等の措置に係る通知書

2021年5月28日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>・再々委託の承諾手続きを行っていない。 (公益財団法人藤沢市まちづくり協会)</p> <p>① 大庭台墓園墓所管理等業務のうち、再委託している「揚水設備保守点検及び地下貯水槽等清掃業務」「浄化槽維持管理業務」において、再委託を請け負った事業者が「水質検査」等をさらに委託しているが、再々委託の申出がなく承諾手続きを行っていない。</p>	<p>① 令和3年度より、契約書第7条に基づき、再委託手続きを適正に行います。</p>	<p>2021年 6月1日</p>